



報道機関 各位

記者発表資料

令和3年3月26日（金）

問い合わせ先：人権政策・男女共同参画課

課長：榊原 義文

担当：島崎

電話：711-5739

第3次さいたま市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する 基本計画を策定しました。

さいたま市では、平成28年3月に策定した「第2次さいたま市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画」（以下、「DV防止基本計画」という。）の計画期間が、令和2年度末で満了することに伴い、新たな基本計画となる「第3次さいたま市DV防止基本計画」を策定しました。

◆基本方針

- ①DV防止及び被害者支援は長期的・継続的に取り組む必要があることから計画の目標及び基本目標は、第2次さいたま市DV防止計画から引き継ぎます。
- ②男女共同参画推進協議会の答申内容及び計画に対する意見を最大限尊重します。
- ③デートDV意識・実態調査及び、全庁への関連する事業調査結果に基づき、DV被害者支援の充実を図るために必要な9事業を新たに計画に加えます。

◆計画の目標

「配偶者等からの暴力の根絶と被害者の自立支援をすすめるまちづくり」

◆計画の期間

令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間

◆基本目標

- I 人権尊重、DV防止及び根絶に向けた教育・啓発の推進
- II 被害者の早期発見と相談体制の充実
- III 被害者の保護と自立支援の充実
- IV 子どもの安全確保及び必要な支援の充実
- V 関係機関等との連携協力

第3次さいたま市DV防止基本計画の特徴

■新規事業の追加

- さいたま市教職員行動指針の促進
- 男性DV被害者支援に向けた調査・研究
- 子ども家庭総合センター総合相談事業
- 相談体制マニュアル等の作成
- 加害者対策に関する調査研究
- 非行防止に向けた取組
- 犯罪被害者等支援事業
- 関係機関支援ネットワーク事業
- 要保護児童対策地域協議会事業

公表物

- ・第3次さいたま市DV防止基本計画
- ・第3次さいたま市DV防止基本計画（概要版）

公表物の閲覧・販売

令和3年3月29日（月）から、市のホームページの他、各区役所情報公開コーナー、人権政策・男女共同参画課（本庁舎8階）、男女共同参画推進センター（大宮駅西口・シーノ大宮センタープラザ3階）、市内拠点図書館、市内拠点公民館、コミュニティセンターで閲覧ができます。

また、各区役所情報公開コーナーにおいて、1冊650円で販売しています。

【さいたま市ホームページ】

<https://www.city.saitama.jp/006/010/006/007/004/p080049.html>

トップページ > 市政情報 > 人権政策・男女共同参画 > 男女共同参画 > 法令・計画 > DV防止基本計画 > 第3次さいたま市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画